

組合長あいさつ

代表理事組合長

市川 平治

「森だより」第十九号の発刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ず、世界中を震撼させている新型コロナウイルスの影響は、私たちにとって経験したことのない社会現象を現出させておりますが、関係者各位には、くれぐれも健康にご留意下さるよう祈念して已みません。

さて、多くの行事が延期や中止、規模縮小を迫られる中、当組合の「第十九回通常総代会」も総代各位に書面議決でのご協力をお願いし、規模縮小の上で六月二十五日に開催、無事に終了いたしました。

今回の総代会は、三年に一度の役員改選期にあたり、役員選挙（無投票）の結果、新たに理事十三名（内、新任五名）、監事三名が就任いたしました。

また、総代会後理事会において私が代表理事に指名して頂き、三期目の組合長を務めさせて頂

くことになりました。慢性的な林業不況に加え、混沌とした社会情勢の中ではありますが、林業が担うべき役割と森林組合に課せられた使命を果たすべく、全力で職務を遂行して参りたいと思っておりますので、関係者各位の一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

さらに、役員人事では前専務理事の千明誠氏が勇退し、新たに塚本博夫専務理事が就任いたしました。

千明前専務は、群馬県庁を退職後五年間に亘って当組合の運営に尽力して下さいましたが、その間、高性能林業機械の導入や、県当局とのパイプを生かした積極的な事業展開を図り、経営の安定に大きく貢献されました。

新たに就任した塚本専務は、旧榛名町役場で森林組合担当を務めた後、商工観光課長・企画課長、合併後は高崎市で地域づくり推進課長、等を歴任いたしました。今年度から本格的に始動した森林環境税事業では、高崎市との綿密な連携が不可欠であり、幅広い行政経験を生かし

た新専務の手腕に期待したいと思えます。

ここで、昨年度の主な事業を振り返ってみたいと思いますが、先ず、組織変更についてご報告させていただきます。

当組合は従来、管理課・指導課・事業課の三課と作業班で構成されていましたが、令和元年十月から、作業班を廃して「森林整備課」といたしました。

これは、事務方と現場との障壁を無くし、同じ組合職員としての連帯感を深めることを目的としています。今後は、人事交流も含めて事務方職員と現場職員とが一体となり、円滑な事業推進を目指したいと思えます。

次に、具体的な事業面では引き続き森林経営計画の策定に取り組み、二団地・五十九畝の計画を樹立しました。林産部門では、近年続けて導入した高性能林業機械をフルに活用し、素材生産組合との連携を含めて九千㎡の実績を挙げることが出来た他、森林整備部門でも順調に事業を展開した結果、事業総取扱高は当初計画比一〇一％となり、目標を達成することが出来まし

た。

令和二年度も、すでに三分の一が経過しておりますが、更なる事業の充実を図り、関係者各位のご期待に応えられるよう努力して参る所存です。

以上、誠に雑駁ですが皆様のご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。



第十九回

通常総代会開催

道の駅くらぶち小栗の里

多目的ホール

令和二年六月二十五日

総代会提出議案

○第一号議案

令和元度事業報告書、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認の件